

## 4. 接着剤に係る排出量

### (1) 使用及び排出に係る概要

#### ① 使用される物質

対象化学物質のうち、接着剤に使用される主な物質は表 4-1 のとおりである。

表 4-1 接着剤に使用される主な対象化学物質(平成 28 年度)

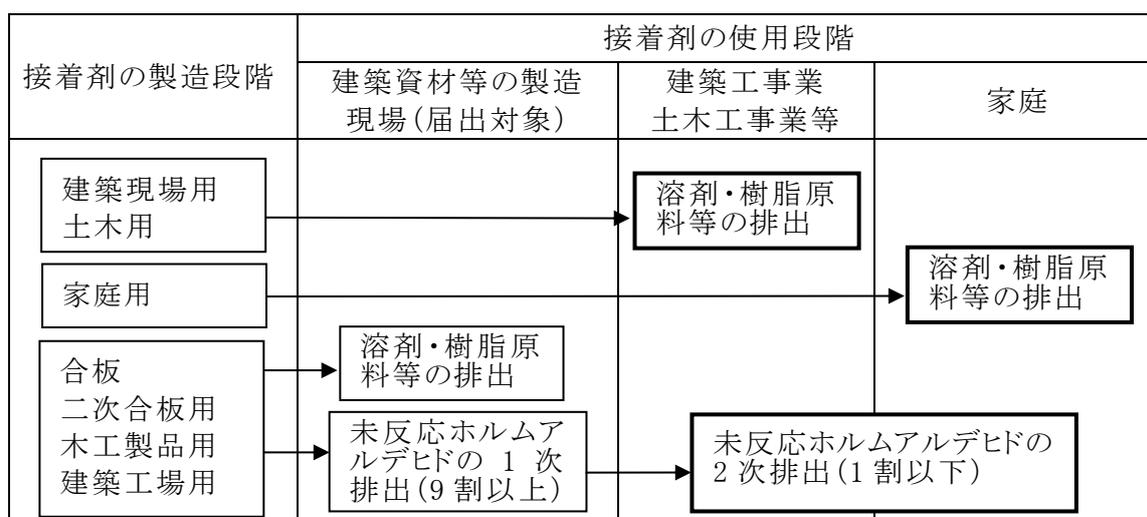
原材料用途	対象化学物質名(物質番号)
溶剤	キシレン(80)、トルエン(300)、ノルマルーヘキサン(392)
樹脂原料	アクリル酸エステル類(3, 5~8)、酢酸ビニル(134)、スチレン(240)、ホルムアルデヒド(411)、メタクリル酸エステル類(416~420)
可塑剤	フタル酸ジノルマルーブチル(354)、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(355)、リン酸エステル類(457~462)
界面活性剤	ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル類(407~410)

資料: 日本接着剤工業会へのヒアリングによる(平成 30 年 1 月)。

#### ② 届出外排出量と考えられる排出

PRTR で事業者の届出対象とならない主な排出として、建築・土木現場(建築工事業や土木工事業等の使用)での排出、家庭での排出、製造事業所で加工し建築現場等で使用する資材(主に合板及び家庭での家具等の木工品)からの排出があると考えられる。接着剤の製造段階及び使用段階における排出の概念図を、図 4-1 に示す。

建築現場、家庭等で接着剤を直接使用する場合は、溶剤や樹脂原料等が使用現場で直接排出されるため、届出外排出量の推計対象とした。一方、合板等の建築資材、木工品等に使用される場合は、資材の製造現場で溶剤等の全量とホルムアルデヒドの多くが排出されることから、溶剤や樹脂原料は製造工場において排出されるとみなし、合板等の製品中に残存しているホルムアルデヒドのみを届出外排出量の推計対象とした。



注: 太線で囲んだ排出が届出外排出量としての推計対象である。

図 4-1 接着剤の製造段階及び使用段階における排出の概念図

### ③物質の排出

溶剤は、接着剤の使用現場において含有量の全てが排出されると考えられる。また、ホルムアルデヒドを含む接着剤は、主に合板等の製造現場(点源)で使用されており、その場合、日本接着剤工業会によれば、未反応ホルムアルデヒドの9割以上が製造現場で排出される。その他の物質に関する詳しい情報は無い。

### ④推計における制約等

- ・ 成分が微量(リン酸エステル類、ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル類)の物質については標準組成の設定が困難であることから、当面は推計対象とはしない。
- ・ 可塑剤は排出実態(排出率の設定等)が不明であるため、当面は推計対象とはしない。

### (2)利用可能なデータ

推計に用いたデータは表 4-2 のとおりである。

表 4-2 接着剤の推計に関して利用可能なデータ(平成 28 年度)

データの種別	資料名等
① 需要分野別・接着剤種類別出荷量(t/年) 接着剤全体の原材料使用量(t/年)	平成 28 年度接着剤実態報告書 (日本接着剤工業会)
② 需要分野別・接着剤種類別の標準組成 (wt%)	日本接着剤工業会へのヒアリング結果 (平成 30 年 1 月)
③ 対象化学物質別の環境中への排出率(%)	日本接着剤工業会へのヒアリング結果 (平成 30 年 1 月)
④ 需要分野細分化の指標の値	「平成 23 年産業連関表(平成 27 年 6 月、総務省)」等 →<接着剤に関する参考 p4-12>を参照
⑤ 産業連関表を補正する指標の値 (表 4-9 参照)	「建築着工統計調査(平成 28 年度分)、国土交通省」等の各種統計
⑥ 需要分野別・都道府県への配分指標の値 (表 4-10 参照)	「建築着工統計調査(平成 28 年度分)、国土交通省」等の各種統計

### (3)推計方法

接着剤に係る排出量は、需要分野別・接着剤種類別の全国出荷量とそれに対応する対象化学物質の平均的な含有率及び排出率を乗じる方法で推計した。具体的なパラメータの設定方法を以下の①～⑥に示す。

①需要分野別・接着剤種類別の全国出荷量

「平成 28 年度接着剤実態報告書」(日本接着剤工業会)による需要分野別・接着剤種類別の全国出荷量(平成 28 年 1 月～12 月)は表 4-3 のとおりである。なお、PRTR で対象とする期間は「年度」を基準としているが、表 4-3 のような「年」を基準とする統計データを基に推計せざるを得ない場合があり、そのような場合は、両者を同一とみなした。

表 4-3 需要分野別・接着剤種類別の全国出荷量(平成 28 年)

接着剤の分類		平成28年 用途別出荷量(t/年)								合計
		合板	二次合板	木工	建築現場	建築工場	土木	家庭用	その他	
ユリア樹脂系接着剤		30,312	204	285		51			611	31,463
メラミン樹脂系接着剤		24,667	1,138	2,720		209			573	29,307
フェノール樹脂系接着剤		133,570		3,925	2,689	41			697	140,922
溶剤形接着剤	酢酸ビニル樹脂系溶剤形接着剤			12	779	180		46	109	1,126
	その他の樹脂系溶剤接着剤		22	227	8,737	2,071	22	4	4,132	15,215
	CR系溶剤形接着剤			2,256	1,173	595	44	62	3,072	7,202
	その他の合成ゴム系溶剤形接着剤			456	1,068	210	52	122	7,940	9,848
	天然ゴム系溶剤形接着剤				77	9	4	20	803	913
水性形接着剤	酢酸ビニル樹脂系エマルジョン形接着剤	559	5,076	17,888	7,523	2,452	33	859	41,279	75,669
	酢酸ビニル共重樹脂系エマルジョン形接着剤	28	218	1,055	178	389	191	6	3,320	5,385
	EVA樹脂系エマルジョン形接着剤	2,146	8,867	235	701	1,124	6,500	13	16,460	36,046
	アクリル樹脂系エマルジョン形接着剤	2,250	417	170	8,137	2,226	1,224	135	41,143	55,702
	その他の樹脂系エマルジョン形接着剤	1	158	1,687	128	1,044	241		7,582	10,841
	水性高分子-イソシアネート系接着剤	133	636	12,155		7,985			20	20,929
	合成ゴム系フタックス形接着剤	94	783	7	1,709	2,571		2	2,018	7,184
	その他の水性形接着剤		514	429	39	375	3	70	3,404	4,834
ホットメルト形接着剤	EVA樹脂系ホットメルト形接着剤	888	13	516	133	505		64	27,572	29,691
	合成ゴム系ホットメルト形接着剤				460	1,590		1,505	53,478	57,033
	その他のホットメルト形接着剤		187	362	100	1,066	20	18	19,425	21,178
反応形接着剤	エポキシ樹脂系接着剤	111		1,009	3,544	3,338	5,345	50	5,655	19,052
	シアノアクリレート系接着剤			51	94	30		131	423	729
	ポリウレタン系接着剤	2	167	85	22,598	3,859	111	36	17,893	44,751
	アクリル樹脂系接着剤					1	334		1,546	1,881
その他の反応接着剤				23,317	1,168	465	230	1,800	26,980	
感圧形接着剤	アクリル樹脂系感圧形接着剤	16			152	5,572		1,000	78,342	85,082
	ゴム系感圧形接着剤				4				1,153	1,157
	その他の感圧形接着剤				32				1,285	1,317
その他の接着剤				21	24,485	795	114	1,261	32,872	59,548
工業用シーリング材					1,908		126		17,076	19,110
合 計		194,777	18,400	45,551	109,765	39,456	14,829	5,634	391,683	820,095

資料:平成 28 年度接着剤実態報告書(日本接着剤工業会)

注:接着剤実態報告書では、接着剤の分類が平成 26 年度以前よりも細分化されていたが、組成が従来の区分であることから、その区分に合わせて整理した。

②需要分野別・接着剤種類別の標準組成

日本接着剤工業会へのヒアリングに基づき、平成 28 年度届出外排出量に関連する需要分野別・接着剤種類別の標準組成を表 4-4 に示すとおり設定した。同工業会では、含有率 1%以上の成分に関する標準組成は、SDS に基づき設定し、それ以外の微量成分については、SDS で把握できないため、同工業会が規定している指針値(接着剤中に含有される上限値)等に基づき設定した。

同工業会によると、家庭で使用される「CR 系溶剤形接着剤」及び「その他の合成ゴム系溶剤形接着剤」のノルマル-ヘキサンに係る標準組成は、それぞれ範囲のある値が設定されているが、推計を行う際には、各々の範囲の中央値である 7.5%及び 15%を用いた。また、フタル酸エステル類について、合計値しか把握されていない場合には、フタル酸ジ-ノルマル-ブチルとフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)を同工業会の知見により 9:1 の割合で配分した。アクリル酸エステル類は内訳の比率が全く不明であるため等分した。

表 4-4 接着剤の標準組成(その1:「建築現場」「土木」用の接着剤:平成28年度) (単位%)

接着剤種類	建築現場										土木																			
	溶剤					樹脂原料					可塑剤					溶剤					樹脂原料					可塑剤				
	80	300	392	3	5	8	134	240	411	420	354	355	80	300	392	3	5	8	134	240	411	420	354	355						
ユリア樹脂系接着剤																														
メタミン樹脂系接着剤																														
フェノール樹脂系接着剤																														
酢酸ビニル樹脂系溶剤形接着剤																														
その他の樹脂系溶剤接着剤																														
CR系溶剤形接着剤	0.5	5.0	8.0																											
その他の合成ゴム系溶剤形接着剤	0.5	5.0																												
天然ゴム系溶剤形接着剤																														
酢酸ビニル樹脂系エマルジョン形接着剤																														
酢酸ビニル共重樹脂系エマルジョン形接着剤	0.1	0.5																												
EVA樹脂系エマルジョン形接着剤																														
アクリル樹脂系エマルジョン形接着剤																														
その他の樹脂系エマルジョン形接着剤																														
水性高分子-イソシアネート系接着剤																														
合成ゴム系ラテックス形接着剤	0.1	0.9																												
その他の水性形接着剤																														
EVA樹脂系ホットメルト形接着剤																														
合成ゴム系ホットメルト形接着剤																														
その他のホットメルト形接着剤																														
エポキシ樹脂系接着剤																														
シアアクリレート系接着剤																														
ポリウレタン系接着剤	0.05	0.5																												
アクリル樹脂系接着剤	0.05	0.5																												
その他の反応接着剤	0.05	0.5																												
アクリル樹脂系感圧形接着剤	0.1	15.0																												
ゴム系感圧形接着剤																														
その他の感圧形接着剤																														
工業用シーリング材																														

注1:日本接着剤工業会へのヒアリング調査による(平成30年1月)。

注2:フタル酸ジ-ノルマル-ブチルとフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)は、合計含有率にないことから合計含有率に対し、9:1として設定した。

表 4-4 接着剤の標準組成(その 2:「家庭」「合板等」用接着剤:平成 28 年度) (単位%)

接着剤種類	家庭												合板・二次合板等
	溶剤			樹脂原料							可塑剤		樹脂原料
	80	300	392	3	5	8	134	240	411	420	354	355	411
	キシレン	トルエン	ノルマルーヘキサン	アクリル酸エチル	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	アクリル酸メチル	酢酸ビニル	スチレン	ホルムアルデヒド	メタクリル酸メチル	フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	フタル酸ビス(2-エチルルヘキシル)	ホルムアルデヒド
ユリア樹脂系接着剤													0.3
メラミン樹脂系接着剤													0.3
フェノール樹脂系接着剤													0.1
溶剤形接着剤	酢酸ビニル樹脂系溶剤形接着剤						0.1						
	その他の樹脂系溶剤接着剤			0.1	0.1	0.1							
	CR系溶剤形接着剤		7.5										
	その他の合成ゴム系溶剤形接着剤		15.0										
	天然ゴム系溶剤形接着剤												
水性形接着剤	酢酸ビニル樹脂系エマルジョン形接着剤						0.1						
	酢酸ビニル共重樹脂系エマルジョン形接着剤			0.1	0.1	0.1	0.1						
	EVA樹脂系エマルジョン形接着剤						0.1						
	アクリル樹脂系エマルジョン形接着剤			0.1	0.1	0.1							
	その他の樹脂系エマルジョン形接着剤			0.1	0.1	0.1		0.1		0.1			
	水性高分子-イソシアネート系接着剤												
	合成ゴム系ラテックス形接着剤												
	その他の水性形接着剤												
ホットメルト形接着剤	EVA樹脂系ホットメルト形接着剤						0.3						
	合成ゴム系ホットメルト形接着剤												
	その他のホットメルト形接着剤												
反応形接着剤	エポキシ樹脂系接着剤												
	シアノアクリレート系接着剤												
	ポリウレタン系接着剤												
	アクリル樹脂系接着剤			0.1	0.1	0.1							
感圧形接着剤	アクリル樹脂系感圧形接着剤			0.1	0.1	0.1							
	ゴム系感圧形接着剤												
	その他の感圧形接着剤												
その他の接着剤													
工業用シーリング材													

注1:日本接着剤工業会へのヒアリング調査による(平成 30 年 1 月)。

注2:「合板・二次合板等」は全国出荷量における需要分野のうち「合板」「二次合板」「木工」「建築工場」に対応するものである。

注3:「合板・二次合板等」では、溶剤等は合板等の製造工程において全量排出される(届出対象となる)と考え、ホルムアルデヒドのみを推計対象としているため、他の物質の組成は省略している。

### ③対象化学物質別の環境中への排出率

対象化学物質別の環境中への排出率について、樹脂原料の排出形態に関する詳細な情報は得られていないが、日本接着剤工業会へのヒアリングに基づき表 4-5 に示す通り設定した。未反応で接着剤製品中に残存している量についてはほぼ全量が大気中へ排出されると考えられるため、排出率は 100%と設定した。また、可塑剤は少量の排出が長期にわたると考えられるが、排出率の設定を行うには情報が不足しているため、今回の推計対象とはしないこととした。なお、同工業会によると、合板等の建築資材には未反応のホルムアルデヒドが残存するが、そのうちの9割以上が建築資材等の製造工場で排出された後に、合板製品として出荷されるとのことであった。したがって、ここでは安全側に立ち、未反応のホルムアルデヒドに関する届出外排出量としての排出率を 10%と設定した。

表 4-5 接着剤に係る対象化学物質別の排出率

原材料用途	対象化学物質名	排出率
溶剤	キシレン	100%
	トルエン	100%
	ノルマルーヘキサン	100%
樹脂原料	アクリル酸エチル	100%
	アクリル酸メチル、	100%
	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	100%
	メタクリル酸メチル	100%
	スチレン	100%
	酢酸ビニル	100%
	ホルムアルデヒド(建築現場等での直接排出)	100%
	ホルムアルデヒド(合板等の2次排出)	10%
可塑剤	フタル酸ジノルマルーブチル	不明
	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	不明

注1: 排出率とは、接着剤としての製品中の残存量に対する届出外排出量としての排出割合を示す。

注2: 樹脂原料の排出率については情報が得られないため、100%と設定した。

注3: 上記以外の物質については、組成等が不明のため推計対象からは除外する。

注4: 日本接着剤工業会へのヒアリング調査による(平成30年1月)。

#### ④需要分野細分化の指標の値

「建築現場」からの全国排出量を非点源の推計区分(建築工事業(住宅)と建築工事業(非住宅))に配分する際に、産業連関表(産出表)の該当する項目(「ゼラチン・接着剤」の「住宅建築」と「非住宅建築」)の生産者価格の比率を用いた。同様に、「合板」「二次合板」「建築工場」の全国排出量を「建築工事業(住宅)」等に配分する際には、「合板」(産業連関表)の産出表の該当する項目に応じて配分し、推計区分と対応させた。また、「木工」は、日本接着剤工業会の統計の定義では木材及び木質材料の家具用、建具用(キャビネット、窓枠、ドア製造用を含む)の分類を示すため、産業連関表の「木製家具・装備品」及び「木製建具」の産出表を用いた。産業連関表の項目の詳細及び推計区分との対応関係は表 4-6、表 4-7、表 4-8 に示す。

なお、産業連関表の項目のうち、「建設補修」に係る排出量の地域分布は、「住宅(又は非住宅)建築(=新築)」とは異なると思われるため、予めそれぞれを地域配分した後に加算し、その合計を建築工事業に係る排出量とした。

需要分野への配分に用いるデータ  
(産業連関表(総務省、平成23年)の産出表より補正)

表 4-6 「ゼラチン・接着剤」の産出表における生産者価格等

項目	平成23年 生産者価格 (百万円)	非点源の推計区分	平成23年 配分比率	対23年比	平成28年 配分比率
4111-01 住宅建築(木造)	10,269	建築工事業(住宅)	82%	104%	81%
4111-02 住宅建築(非木造)	4,819				
4112-01 非住宅建築(木造)	438	建築工事業(非住宅)	18%	108%	19%
4112-02 非住宅建築(非木造)	2,935				
住宅・非住宅合計	18,461	—	100%	—	100%

注1:この指標は「接着剤」(「建築現場」の建築工事業(住宅・非住宅)への配分指標)の推計に用いるものである。  
注2:「対23年比」とは、新築着工床面積(住宅・非住宅)の平成23年度を基準とした28年度の比率を示す。

表 4-7 「合板」の産出表における生産者価格等

項目	平成23年 生産者価格 (百万円)	非点源の推計区分	平成23年 配分比率	対23年比	平成28年 配分比率				
4111-01 住宅建築(木造)	148,003	建築工事業(住宅)	30%	104%	29%				
4111-02 住宅建築(非木造)	78,777								
4112-01 非住宅建築(木造)	9,510	建築工事業(非住宅)	8%	108%	8%				
4112-02 非住宅建築(非木造)	53,883								
4121-01 建設補修	62,647	(維持・修繕工事(住宅))	3%	107%	3%				
		(維持・修繕工事(非住宅))	5%	107%	5%				
4131-01 道路関係公共事業	3,722	土木工事業	2%	118%	3%				
4131-02 河川・下水道	649								
4131-03 農林関係公共事業	734								
4191-01 鉄道軌道建設	6,219								
4191-02 電力施設建設	512								
4191-03 電気通信施設建設	54								
4191-09 その他の土木建設	6,578								
その他の国内需要	391,722					—	51%	107%	52%
国内需要合計	763,010					—	100%	—	100%

注1:「建設補修」は「元請完成工事高(建設工事施工統計調査報告,国土交通省)」により住宅・非住宅に配分した後、「建築工事業(住宅)」「建築工事業(非住宅)」に加算する。

注2:この指標は「接着剤」(「合板」等の建築工事業(住宅・非住宅)等への配分指標)の推計に用いるものである。

表 4-8 「木製家具・装備品」「木製建具」の産出表における生産者価格等

項目	平成23年 生産者価格 (百万円)	非点源の推計区分	平成23年 配分比率	対23年比	平成28年 配分比率	
木製家具	家計消費	121,754	家庭	10%	106%	
	住宅建築(木造)	61,965	建築工事業(住宅)	6%	104%	
	住宅建築(非木造)	19,531				
	非住宅建築(木造)	2,281	建築工事業(非住宅)	1%	108%	
	非住宅建築(非木造)	11,071				
	建設補修	89,147	(維持・修繕工事(住宅))	0%	107%	0%
		(維持・修繕工事(非住宅))	0%	107%	0%	
その他の国内需要	655,509	—	52%	116%	64%	
木製建具	住宅建築(木造)	112,931	建築工事業(住宅)	13%	104%	
	住宅建築(非木造)	54,471				
	非住宅建築(木造)	5,328	建築工事業(非住宅)	1%	108%	
	非住宅建築(非木造)	9,572				
	建設補修	99,523	(維持・修繕工事(住宅))	0%	107%	0%
			(維持・修繕工事(非住宅))	0%	107%	0%
その他の国内需要	12,172	—	1.0%	116%	1%	
合計	1,255,255	—	85%	—	100%	

注1:「建設補修」は「元請完成工事高(建設工事施工統計調査報告,国土交通省)」により住宅・非住宅に配分した後、「建築工事業(住宅)」「建築工事業(非住宅)」に加算する。

注2:この指標は「接着剤」(「木工」の建築工事業(住宅・非住宅)等への配分指標)の推計に用いるものである。

⑤産業連関表を補正するための指標の値

産業連関表では推計対象年度の需要割合に係るデータが得られないため、平成 28 年度排出量の推計に当たっては、各需要分野に関連する指標(表 4-9)を用いてそれぞれ年次補正し、それによって推計対象年度における需要割合を推計した。

表 4-9 産業連関表を補正するための指標

需要分野	指標	資料名等
建築工事業(住宅) 建築工事業(非住宅)	新築着工床面積 (住宅・非住宅)(m <sup>2</sup> )	建築着工統計データファイル(平成 23 年度分)((一財)建設物価調査会)及び建築着工統計調査(平成 28 年度分)(国土交通省)
維持・修繕工事(住宅) 維持・修繕工事(非住宅)	元請完成工事高(維持修繕工事、住宅・非住宅)(百万円)	建設工事施工統計調査(平成 23 年度実績及び平成 27 年度実績)(国土交通省)
家庭	世帯数(世帯)	住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数(平成 24 年 3 月及び平成 29 年 1 月現在、総務省)
非点源として推計しない分野	産業連関表における主な需要分野の製造品出荷額等(百万円)	平成 23 年及び平成 28 年経済センサス活動調査(経済産業省)

注: 建築着工統計調査(建築着工統計データファイル)における新築着工床面積の「非住宅」の区分は、同統計の「住宅」以外の全ての用途を含めている。

⑥都道府県への配分指標の値

都道府県における排出量は、各需要分野の指標に比例するとの仮定に基づき、配分を行った。建築現場は住宅、非住宅に区分し、それぞれの指標で都道府県への配分を行った。また、合板・二次合板等から配分した「維持・修繕工事(住宅・非住宅)」は「元請工事完成工事高の維持修繕工事(住宅・非住宅)」に基づき都道府県への配分をした後、「建築現場(住宅・非住宅)」の需要分野に加算した。

表 4-10 接着剤に係る都道府県への配分指標

需要分野	配分指標	資料名等
建築工事業(住宅) 建築工事業(非住宅) (建築現場等での直接排出)	新築着工床面積 (住宅・非住宅)(m <sup>2</sup> )	建築着工統計調査(平成 28 年度分) (国土交通省)
建築工事業(住宅) 建築工事業(非住宅) (合板等の2次排出)	新築着工床面積 (住宅・非住宅)(m <sup>2</sup> )	
土木工事業	元請完成工事高(維持修繕工 事、住宅・非住宅)(百万 円)(施行都道府県別)	建設工事施工統計調査(平 成 27 年度実績) (国土交通省)
家庭	世帯数	住民基本台帳に基づく人口・ 人口動態及び世帯数(平成 29 年 1 月現在、総務省)

注:建築着工統計調査における新築着工床面積の「非住宅」の区分には、同統計における「住宅」以外の全ての用途を含めている。

⑦「出荷量等の需要分野」と「届出外排出量の推計区分」との対応

出荷量のデータには、日本接着剤工業会が毎年発行している「接着剤実態報告書」を使用した。この実態調査の需要分野の区分は、届出外排出量の区分と表 4-11 のとおり対応させた。

表 4-11 「接着剤実態報告書」の需要分野と推計区分の対応

「接着剤実態報告書」 の需要分野	届出外排出量の推計区分			家庭	届出 排出量
	対象業種を営まない事業者		土木 工事業		
	建築工事業等				
	住宅	非住宅			
合板	△	△	△		○
二次合板	△	△	△		○
木工品	△	△		△	○
建築工場	△	△	△		○
建築現場	○	○			
土木			○		
家庭用				○	
その他(製造工場用等)					○

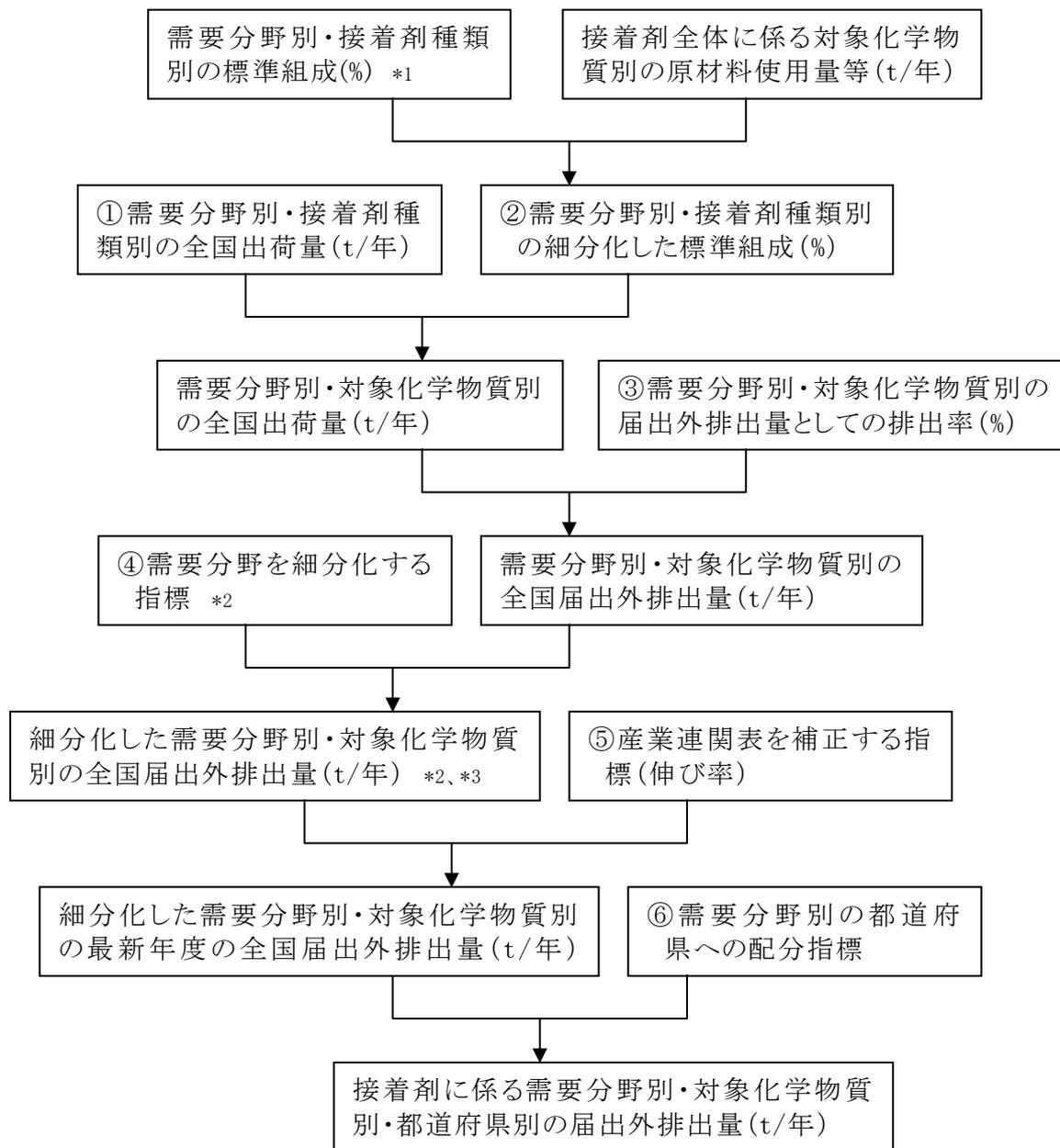
注:表中の記号の意味は以下のとおり。

○:1次排出(接着剤の使用段階で直ちに排出されるもの)

△:2次排出(接着剤の使用段階以降に少量ずつ排出されるもの)

(4) 推計フロー

前記のデータを用いた、接着剤に係る都道府県別の届出外排出量の推計フローを、図 4-2 に示す。なお、図中の番号は、表 4-2 に示すデータの種類の番号に対応している。



\*1:フタル酸エステル類等の組成は合計値でしか把握できない場合があるため、その場合には前述の方法で按分した。

\*2:産業連関表の産出表における「ゼラチン・接着剤」に係る生産者価格を用い、建築工事業に係る全国の届出外排出量を「住宅」「非住宅」に細分化。また、「合板」及び「二次合板」等は「建築工事業(住宅・非住宅)」「土木工事業」等の需要分野に細分化。

\*3:「維持・修繕工事(住宅・非住宅)」に係る排出量は元請完成工事高で都道府県へ配分した後に、「建築工事業(住宅・非住宅)」と加算する。

図 4-2 接着剤に係る排出量の推計フロー

(5)推計結果

接着剤に係る排出量の推計結果は、表 4-12 に示すとおりである。接着剤に係る対象化学物質(9物質)の排出量の合計は、約 0.8 千 t と推計された。

表 4-12 接着剤に係る排出量の推計結果(平成 28 年度:全国)

対象化学物質		年間排出量(kg/年)				
物質番号	物質名	建築工事業 (住宅)	建築工事業 (非住宅)	土木工事業	家庭	合計
3	アクリル酸エチル	14,062	3,270	3,477	1,100	21,909
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	14,062	3,270	3,477	1,100	21,909
8	アクリル酸メチル	14,062	3,270	3,477	1,100	21,909
80	キシレン	29,372	6,829	18,110		54,312
134	酢酸ビニル	8,405	1,954	6,724	1,116	18,199
300	トルエン	308,881	71,815	162,990		543,686
392	ノルマルーヘキサン	76,138	17,702		22,950	116,790
411	ホルムアルデヒド	14,354	5,359	816	120	20,648
420	メタクリル酸メチル	6,602	1,535			8,137
合 計		485,939	115,003	199,071	27,486	827,498

注1:物質番号 3, 5 及び 8 の対象化学物質は、接着剤種類別・需要分野別の平均含有率(=標準組成:表 4-4)等がすべて同じであるため、推計された排出量も同じ値となる。

注2:スチレンが含まれる接着剤の出荷が今年度はなかったため、結果としてスチレンの推計排出量はゼロとなった(したがって、本表では省略した)。

注3:四捨五入の関係で、各列または各行の合計と合計欄の数値が一致しない場合がある。